

令和 5 年 月 日

保護者の方へ



八幡市立美濃山小学校

校長 羽野 豪

美濃山小学校のきまりの変更について

「学校の決まり」は開校以来毎年少しずつ見直し、変更を繰り返してきました。そうして積み重ねられた多くのきまりを児童と保護者に提示してきました。どれもが学校生活をスムーズにするためや、安全を守るために考えられたものです。

ただ、多くのルールが存在することで、守ることができているか守ることができていなかの単純な判断基準として使用されたり、許可される範囲の厳格化を招いたりしてきたことも事実です。

そこで、これまでのきまりの策定に至った経過や、社会や教育ニーズの変化などを踏まえた上で、今後どうしていくべきなのか、これまで提示していたきまりについて一つ一つ丁寧に見直しを行いました。

「子どもたちが主体的に学校生活をおくれるようにしていきたい。」「自分で正しく判断する力をつけたい。」との願いから、令和 5 年度から「学校のきまり」を大きく変更することになりました。

変更点の趣旨は、「教職員が児童を管理するきまり」から脱却し、「みんなが楽しく安全に学校生活を送るために」はどういったきまりが必要か主体的に考え判断することです。そのため、児童に提示するきまりでは、必要最低限の内容に整理しました。また、きまりについての動画を作成し、全校児童で共通の指導を行う予定です。「保護者の方へ」では学校で指導する内容をお示ししますので変更の意味や意図を十分にご理解いただき、判断に迷われた場合は以下の 3 点ポイントを基にお子様と話をしていただきたいと思います。

- ・安全かどうか
- ・学習に必要なものかどうか
- ・学習に適切かどうか

美濃山小学校の学校教育目標「**自立と挑戦**」です。子どもたちが将来自立（自律）した市民として「あたりまえに（考え、行動）できる」ための意欲（挑戦意識）付けや指導・支援、そのための教育課程（カリキュラム）を構築することを目指しています。「み」未来に向かって「の」伸び伸びと「や」やる気をもって「ま」学ぶ子どもの育成のため、教職員一同協働して推進していきたいと思ひます。ご支援とご協力よろしくお願いいたします。